

第3次江田島市行財政改革実施計画

実施期間（平成27年度～平成31年度）



平成27年11月

江田島市

1 基礎自治体としての体制整備

ア 職員の意識改革と事務改革 P 1

1	【重点取組項目】行政経営の視点による事務改善の実施
2	個人情報保護の推進
3	情報システムの運用
4	監査業務の計画的執行と質的向上
5	職場における省エネ活動の推進（地球温暖化対策実行計画）

イ 人材育成と柔軟な組織体制づくり P 3

6	【重点取組項目】市民ニーズに対応した人材育成と組織体制の構築
7	組織の弾力的な見直し
8	総合的な消防体制の充実強化
9	支所、出張所、連絡所等の組織運営の見直し及び適正配置

ウ 地方分権改革への対応 P 5

10	専門性の高い移譲事務への対応
----	----------------

エ 公共施設の再編・整備による効率的な施設運営 P 6

11	【重点取組項目】公共施設の再編・整備の推進
12	小、中学校の適正配置
13	保育施設の再編・整備
14	児童館の管理運営の合理化

オ 広域連携の推進 P 7

15	【重点取組項目】「新たな広域連携」の枠組みの中でのより効果的な行政運営の検討
----	--

2 「選択と集中」による事務・事業の重点化

ア 将来像の実現への集中投資 P 8

16	総合計画の推進
17	財政基盤の健全性確保
18	江田島市環境基本計画の推進
19	創意工夫による快適性の高い公共施設の整備
20	行政財産の長寿命化と各種計画の策定
21	行政評価制度の活用

イ 各種補助金等の抜本的な見直し P 10

22	各種補助金の抜本的な見直しの検討
----	------------------

ウ 各種イベントの再構築 P 1 0

23	各種イベント，スポーツ大会等の見直し
----	--------------------

3 民間活力や住民パワーの活用

ア 民間委託の一層の推進 P 1 1

24	【重点取組項目】アウトソーシングの積極的な利用
25	収納業務の改善
26	道路維持業務のあり方の検討
27	防犯外灯の維持管理のあり方の検討
28	災害備蓄計画のあり方の検討
29	宿泊関連施設再編整備の検討

イ 指定管理者制度の効果的な利活用 P 1 2

30	事務事業の効率化の推進，指定管理者制度の推進
31	指定管理者制度導入施設の運営状況調査の実施

ウ 公営企業の経営健全化と第三セクターへの適切な関与 P 1 3

32	公営企業の総括的なあり方
	①水道事業
	②交通船事業
	③下水道事業
33	既存の造成地の売却推進及び利活用方針の検討
34	第三セクターの適正な運営に向けた指導・監督
	①江田島バス(株)

エ 持続可能な公共交通体系の構築 P 1 6

35	江田島市地域公共交通網形成計画に基づく持続可能な地域公共交通網の形成
----	------------------------------------

オ 情報公開とパブリックコメント等の積極的な活用 P 1 6

36	広報広聴機能の充実
37	パブリックコメント制度の推進
38	市政モニター制度の検討

カ 協働のまちづくりの推進 P 1 8

39	新しい住民自治組織の整備，拡大及び市民活動団体の支援と関係強化
40	防犯連合会等の外郭団体との役割分担の明確化

4 組織及び財政のスリム化

ア 計画的な人事管理と人件費等の抑制

P 1 9

41	定員適正化計画に基づく計画的な人事管理
42	人事評価制度導入による能力開発と人材育成の推進
43	職員給与の適正化
44	事務の効率化と時間外、休日勤務の削減
45	特別職、各種委員及び臨時、嘱託員報酬の見直し
46	嘱託員、臨時職員の適正配置

イ 歳入財源の確保

P 2 1

47	市税等収納率の向上
48	使用料、手数料の見直し
49	市有財産の有効活用の推進
50	基金の有効な活用

ウ 経費の節減

P 2 3

51	公用車の導入基準や管理基準等の見直し
52	公共工事コスト削減の推進
53	各種団体への負担金の見直し
54	土地借上げ料等の見直し

○ 改革スケジュールで使用している用語の定義

- 「検討」 新しい取組内容について、具体的な組織等を設置し、作業に入るもの
「見直し」 既に実施している事務・事業の改善を示すもの
「実施」 完全実施だけでなく、段階的实施(試行)・部分的実施を含むもの
「→」 取組の継続、追加を示すもの
「完了」 取組の実施や廃止により、完全な解決を図った取組を示すもの

1 基礎自治体としての体制整備

ア 職員の意識改革と事務改革

【具体的な取組】

NO	1	所管課	総務課			
項目	【重点取組項目】行政経営の視点による事務改善の実施					
目標	事務・権限移譲による業務の専門化・業務量の増加や職員数の減少に対応できるよう事務改善により事務事業の効率化・合理化を図る。					
内容	事務事業点検を実施し、再度事務のやり方等を見直して、各事務事業の効率化やコスト削減を目指し、併せて職員の意識改革を図る。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
事務事業点検シート整備	作成	実施・見直し				→

NO	2	所管課	総務課・政策推進課			
項目	個人情報保護の推進					
目標	個人情報・特定個人情報の取扱いの適正化					
内容	情報セキュリティ事故を防止し、個人情報保護を推進するため、役職別研修等の実施により、セキュリティポリシーの徹底を図る。また、研修では身近な事例を提示するなど、分かりやすい内容で実施する。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
セキュリティ研修の実施	職員全員	役職別	職員全員	役職別	職員全員	
セキュリティポリシーの徹底	掲示板等での周知					→
わかりやすい研修の実施	内容の見直し					→
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
セキュリティ研修実施回数	3	3	3	3	3	

NO	3	所管課	政策推進課			
項目	情報システムの運用					
目標	業務の効率化と市民サービスの向上					
内容	共同化・クラウド化する次期基幹系システムの安定稼働と業務の効率化を目指す。また、システム移行に際し、各種システムの契約を見直すことにより、経費削減を目指す。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
基幹系システムの共同化・クラウド化	クラウド本稼働					→ 新システムの検討
契約見直し	契約見直し					→
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
見直しに伴う経費節減額	5,000千円	5,000千円	5,000千円	5,000千円	5,000千円	

NO	4	所管課	監査委員事務局			
項目	監査業務の計画的執行と質的向上					
目標	実効性のある監査を目指し、的確な指摘を行い、是正・改善を求める。					
内容	(1) 効率的かつ効果的な監査の実施 (2) 監査に関する情報を積極的に発信する。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
監査等基本方針及び実施計画の作成	見直し・作成				▶	
監査実施項目・重点ポイントの通知	実施・見直し				▶	
各種監査の結果報告と周知	継続				▶	

NO	5	所管課	環境課			
項目	職場における省エネ活動の推進（地球温暖化対策実行計画）					
目標	地球温暖化の防止に寄与する 活動の推進					
内容	「ライトダウン」の提唱。市内公共施設のグリーンカーテンの推奨。太陽光発電の利用促進					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
施設のライトダウンの実施	実施					
グリーンカーテンの実施	実施				▶	
家庭用太陽光発電取付に補助	補助実施				▶	
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
ライトダウン実施店舗数	4			▶	8	
グリーンカーテン施設数	4			▶	8	
太陽光発電補助数	22			▶	25	

イ 人材育成と柔軟な組織体制づくり

【具体的な取組】

NO	6	所管課	総務課		
項目	【重点取組項目】市民ニーズに対応した人材育成と組織体制の構築				
目標	人材育成基本方針に基づいた研修体系の構築と人事評価制度，定員適正化計画による組織力の向上				
内容	行政サービスの質を高めるため，「江田島市人材育成基本方針」に基づき，職員の育成と意識改革を行う。また，組織力向上へ向け，適正な職員管理を行う。				
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
「人材育成型 人事評価制度」の実施	試行・検討	実施			→
第2次江田島市定員適正化計画による適材適所を基本とした定員適正化の推進	策定	分析・見直し			→
役職，市民ニーズに応じた研修の推進	実施	見直し・実施			→
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
職員能力の向上による市民満足度ポイント（目標60点）	55.6点	56.7点	57.8点	58.9点	60点

NO	7	所管課	総務課		
項目	組織の弾力的な見直し				
目標	簡素で効率的な組織づくり				
内容	（1）組織ヒアリングを基に簡素な組織づくりを目指す。 （2）事務の効率・効果を一層推進し，最少の経費で最大の効果を生む組織の構築を目指す。				
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
本庁移転時の組織の整理	実施	見直し・実施			→
組織ヒアリングでの定期的な聞き取り	実施				→
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
事務の効率化に係る研修	1	1	1	1	1

NO	8	所管課	消防本部			
項目	総合的な消防体制の充実強化					
目標	安心して暮らせるまち					
内容	市民の安全・安心を確保するため、地域の実情に応じ消防本部及び消防団がより効果的・効率的に消防の基本的任務を果たすことができる仕組みづくりと、経費の節減を進める。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
消防体制の充実強化（総務課・警防課）	実施				→	
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
資機材の整備（消防本部）		署指揮車更新	化学高所放水車 ポンプ車更新 本部指揮車更新	積載車更新 軽広報車更新	人員搬送車更新 救助艇更新 積載車更新	
資機材の整備（消防団）		積載車2台更新	積載車更新 軽積載車更新	積載車2台更新	積載車更新	
人材育成（消防本部）	職員研修基本計画に基づき実施				→	
人材育成（消防団）	消防団事業計画に基づき実施				→	
防災拠点施設整備	本部庁舎老朽化調査	庁舎整備検討委員会設置				
消防通信施設の整備	デジタル無線機器設置工事	消防救急デジタル無線運用開始			高機能消防指令センター更新	
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
救急体制の充実強化（警防課）	実施				→	
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
資機材の整備	軽救急車				高規格救急車更新	
救急隊員の育成	救命士1人 救急隊員4人	救命士1人 救急隊員4人	救命士1人 救急隊員4人	救急隊員3人	救急隊員3人	
救命認定講習会の開催（250人）	100%以上				→	
一般救急講習会の開催（1,000人）	100%以上				→	
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
火災予防の推進（予防課）	実施				→	
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
高齢者住宅防火訪問（800件）	100%以上				→	
火災予防広報活動（200件）	100%以上				→	
防火指導（6,000人）	100%以上				→	
防火対象物・危険物施設査察（400件）	100%以上				→	

NO	9	所管課	総務課・市民生活課			
項目	支所、出張所、連絡所等の組織運営の見直し及び適正配置					
目標	窓口利用にかかる市民の利便性の向上を図りつつ、効率的な組織運営を目指す。					
内容	公共施設の再編に合わせて、市民サービスセンターを含む支所・出張所・連絡所の体制見直しの検討を行い、窓口サービスの向上及び効率的な組織運営を目指す。あわせて、臨時職員及び嘱託員の配置についても再検討し、限られた人材で最大限の効果が発揮できるようにする。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
組織ヒアリング等による随時体制見直し（総務課）	実施				▶	
利用状況の把握・集計（市民生活課）	実施				▶	
職員研修の実施（事例研究）（市民生活課）	実施				▶	
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
窓口サービス向上のための職場内研修実施（市民生活課）	1	1	1	1	1	

ウ 地方分権改革への対応

【具体的な取組】

NO	10	所管課	総務課・企画振興課			
項目	専門性の高い移譲事務への対応					
目標	地方分権の推進					
内容	限られた財源・人員の中、県からの支援を受け、市町間の連携によるノウハウの共有化を図りつつ、専門性の高い事務・権限などの職員の習熟度を高める。県が提示している「移譲可能リスト」から市が主体的に選択して移譲を推進し、市民サービスの向上を図る。また、条例等の整備や事務・権限への対応を引き続き行う。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
県との人事交流の継続（総務課）	実施				▶	
業務実態調査（企画振興課）	改善等	実施			▶	
地方分権一括法等への対応（企画振興課）	調整・対応				▶	

エ 公共施設の再編・整備による効率的な施設運営

【具体的な取組】

NO	11	所管課	政策推進課・高齢介護課			
項目	【重点取組項目】公共施設の再編・整備の推進					
目標	施設管理の合理化と市民サービスの向上					
内容	<ul style="list-style-type: none"> 市公共施設のあり方に関する基本方針に基づき、設置目的や利用状況を踏まえて既存施設の再編整備を進める。 地元合意のもと、集会所については、1地区1施設を基本とする。 市庁舎については、分庁方式の方針に基づき効率的な運用・配置を検討する。 移譲については、自治会等と協議し、利用者のサービス低下にならないよう注意する。 					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
中心施設の協議	各地区				→	
集会所廃止調整	各地区				→	
各地区での集約協議	各地区				→	
(再編) 施設整備中の施設	深江老集	深江交流プラザ			→	
	旧宮ノ原小学校	宮ノ原交流プラザ			→	
(移譲) 施設整備後移譲する施設	地元調整	→ 新開老集 大附老集 移譲完了	→ 石風呂老集 大原老集 沖老集 移譲完了			
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
総延べ床面積の削減(平成24年度比)	▲3%	▲2%	▲1%	▲1%	▲1%	

NO	12	所管課	学校教育課			
項目	小, 中学校の適正配置					
目標	小規模校の統合による教育環境の整備					
内容	第2次学校統合検討委員会「答申」に基づき、計画的な施設整備や教育環境の充実を目指し、学校統合を進める。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
柿浦小学校の統合	説明会	→	統合			
三高中学校の統合			説明会	統合		
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
学校統合			柿浦小学校	三高中学校 (未定)		

NO	13	所管課	子育て支援センター			
項目	保育施設の再編・整備					
目標	安全で安心して預けられる保育施設の整備					
内容	一定規模の集団生活と小学校と連携したスムーズな就学移行を進めるため、1小学校区に1保育施設とする保育環境の再編整備を進める。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
施設の再編	実施				→	
認定こども園おおがき改修	実施	→	統合開園			
認定こども園えたじま新築	実施		→	統合開園		
認定こども園のうみ改修			実施	→	新園舎開園	
切串保育園改修				実施	→	
中町保育園改修				実施	→	
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
保育園数	7園		6園	3園		
認定こども園	3園				→	

NO	14	所管課	子育て支援センター			
項目	児童館の管理運営の合理化					
目標	効率的で効果的な施設運営の実施					
内容	児童と保護者が安心して利用できる居場所づくりを進めるため、ニーズに合った施設のあり方を検討する。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
児童館統合の検討	実施				→	

オ 広域連携の推進

【具体的な取組】

NO	15	所管課	企画振興課			
項目	【重点取組項目】「新たな広域連携」の枠組みの中でのより効果的な行政運営の検討					
目標	連携中枢都市圏制度などを活用した業務の共同化による行政サービスの向上					
内容	複数市町による産業振興や事務処理などの共同実施の検討・調整					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
広島広域都市圏での連携中枢都市圏制度を活用した取組	連携項目検討 連携協約締結	検討・実施			→	
江田島市・広島市海生交流協定の取組	検討・実施				→	
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
連携中枢都市圏制度を活用した連携項目数（平成27年度末に確定）	（調整中）	（調整中）	（調整中）	（調整中）	（調整中）	

2 「選択と集中」による事務・事業の重点化

ア 将来像の実現への集中投資

【具体的な取組】

NO	16	所管課	企画振興課			
項目	総合計画の推進					
目標	市民が必要とし、求めているサービスの提供及び新たな人の流れや経済活動の創出					
内容	江田島市財政運営方針との整合を図り、毎年の市民満足度調査の結果を踏まえた実施計画の不断の見直しを行うとともに、数値目標達成に向けて、施策・事業についてPDCAサイクルによる進捗管理の充実化を図る。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
市民満足度調査	実施				▶	
総合計画実施計画	見直し				計画策定	
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
総観光客数70万人	56万人	60万人	62万人	67万人	69万人	
市民満足度ポイント（目標60点）	55.6点	56.7点	57.8点	58.9点	60点	

NO	17	所管課	財政課			
項目	財政基盤の健全性確保					
目標	第2次江田島市財政計画の進行管理					
内容	平成27年度からの交付税通減の影響、歳出内容の現状把握を行い、第2次財政計画とのかい離を検証し、随時見直しを行う。 なお、平成31年度には、第3次計画を策定予定					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
第2次江田島市財政計画	策定					
第2次江田島市財政計画の見直し （前年決算終了時）	実施				▶	

NO	18	所管課	環境課			
項目	江田島市環境基本計画の推進					
目標	市の目指す環境像実現のため施策を推進					
内容	平成28年度に数値目標の検証、見直し。平成33年度には、社会情勢の変化や国、県の環境施策の動向を踏まえ全面的な見直し作業を実施する。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
計画内の数値目標検証・見直し	前計画実施	前計画の検証・見直し			▶	

NO	19	所管課	都市整備課			
項目	創意工夫による快適性の高い公共施設の整備					
目標	魅力ある公共施設づくりの推進					
内容	平成25年度策定の「市営住宅長寿命化計画」に基づき、既存ストックを有効活用し、居住水準及び設備等の向上を図る。 また、統合建替えにおいては子育て及び高齢者世帯などのニーズに対応した快適性の高い住宅の整備を図る。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
西の浜新住宅改修	実施	→	完了			
柿浦坊地住宅改修		設計	実施		→	
矢ノ浦北2号住宅改修				設計	実施	
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
改修戸数 3団地40戸	5	5	10	6	14	

NO	20	所管課	財政課・建設課・都市整備課			
項目	行政財産の長寿命化と各種計画の策定					
目標	魅力ある公共施設づくりの推進					
内容	(財政課) 平成28年度を目途とし、「公共施設等総合管理計画」を策定する。 (建設課) 市内にある252橋に対して、江田島市橋梁長寿命化修繕計画に基づき橋梁の補修に取り組んで行く。 高度成長期に整備された、港湾・漁港施設が将来集中的に更新時期を迎えることから、長寿命化計画に基づき計画的な補修を行って維持管理費の平準化を図る。 大原ポンプ場の長寿命化計画に基づき保全・改修を計画的に実施する。 (都市整備課) 平成26,27年度で「公園等の見直し」を行い、他部署の類似施設との統廃合を視野に入れた管理や活用に関する計画を策定する。 中町雨水排水センターの長寿命化計画を策定する。(必要に応じて他部署の排水ポンプ施設も併せて策定)					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
公共施設等総合管理計画(財政課)	資料収集	策定				
橋梁長寿命化(建設課)	計画的修繕実施				→	
橋梁点検(5年に1回)(建設課)	再点検実施					
大原ポンプ場長寿命化(建設課)	大規模修繕			完了	→	
港湾・漁港施設長寿命化(建設課)	大規模修繕				→	
「公園等管理・活用計画(仮称)」(都市整備課)	計画策定	整備			→	
中町雨水排水センター長寿命化(都市整備課)		計画策定	設計	修繕	→	
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
長寿命化更新施設数(橋梁)	4橋	6橋	6橋	7橋	7橋	

NO	21	所管課	総務課			
項目	行政評価制度の活用					
目標	行政効果や効果の検証と事業への反映及び職員の意識改革を図る。					
内容	事務事業点検での内部評価、総合計画の市民満足度調査及び人事評価制度での目標管理を組み合わせ、各施策の総合的な評価ができる仕組みを構築する。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
事務事業点検制度の構築	作成	実施	見直し		→	

イ 各種補助金等の抜本的な見直し

【具体的な取組】

NO	22	所管課	財政課			
項目	各種補助金の抜本的な見直しの検討					
目標	限られた財源の有効活用による市民活動の活性化					
内容	現在の各種補助団体の役割並びに活動実態を検証し、補助制度の内容を検討し、見直しを行う。（原則、補助金制度については、3年としている。）					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
各補助金、補助事業の実態調査 (構成員、経営状況、事業効果等)	実施					
3年ごとに見直しを実施			実施			

ウ 各種イベントの再構築

【具体的な取組】

NO	23	所管課	生涯学習課			
項目	各種イベント、スポーツ大会等の見直し					
目標	実施主体の適正化による効率的・効果的な事業の推進					
内容	MIKANマラソン大会の事業実施主体の移行について、協議・検討する。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
MIKANマラソン大会事業主体の移行	検討	検討	関係機関と協議	体制整備	事業主体移行	

3 民間活力や住民パワーの活用

ア 民間委託の一層の推進

【具体的な取組】

NO	24	所管課	総務課			
項目	【重点取組項目】アウトソーシングの積極的な利用					
目標	「アウトソーシング基本方針」に基づく計画的な民間委託による効率化					
内容	事務事業点検の評価・検証による「アウトソーシング基本方針」を作成し、効率的な行政経営を目指す。毎年度の見直しにより費用対効果の検証を行う。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
アウトソーシング基本計画の作成	作成	実施			▶	
アウトソーシング実施先の洗い出し		実施			▶	
委託先への費用対効果検証	検討	実施			▶	

NO	25	所管課	会計課・各担当課		
項目	収納業務の改善				
目標	市税等の収入金の管理を確実かつ迅速に行う。				
内容	トータル収納サービス（仮称）を導入し、収入金を電子データで管理する。				
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
トータル収納サービスの導入	準備	導入			
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
会計課及び収納推進課ほか担当課の事務従事時間の削減		8時間/日			▶

NO	26	所管課	建設課		
項目	道路維持業務のあり方の検討				
目標	事業分担の見直しと事務事業の合理化				
内容	市道以外の市管理道を含め、協働のまちづくりに資する道路維持業務の実施体制等を確立していく。（アダプト活動）				
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
アダプト制度の推奨	実施				▶
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
アダプト活動認定団体数	35	40	45	50	55

NO	27	所管課	危機管理課		
項目	防犯外灯の維持管理のあり方の検討				
目標	新設外灯数の減				
内容	防犯外灯の新設申請については、防犯外灯設置及び管理要綱に基づき現地調査を行い、移設で対応できる場合は既存外灯の移設を行う。				
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
防犯外灯設置及び管理要綱に基づく新設及び移設の検討	要望現地調査 移設外灯検討				▶
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
移設外灯本数	3	3	3	3	3

NO	28	所管課	危機管理課			
項目	災害備蓄計画のあり方の検討					
目標	民間事業者と協定の推進					
内容	災害時に民間事業者から迅速に必要な物品が調達できる体制づくりを行い、効率的な備蓄に取り組む。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
災害時応援協定の締結	協定の締結				→	
	予想される不足物資の調査				→	
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
新規災害時応援協定事業者締結数	1	1	1	1	1	

NO	29	所管課	商工観光課			
項目	宿泊関連施設再編整備の検討					
目標	観光拠点としての宿泊施設整備					
内容	能美海上ロッジ等整備検討委員会の提言に基づき、新施設の規模や機能、建設手法などについて検討していく。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
観光施設の再編検討	調査・研究		→	環境整備	→	

イ 指定管理者制度の効果的な利活用

【具体的な取組】

NO	30	所管課	財政課・企画振興課・農林水産課・商工観光課			
項目	事務事業の効率化の推進、指定管理者制度の推進					
目標	<ul style="list-style-type: none"> 各種制度（指定管理者制度など）の導入による効率化と住民サービスの向上を図る。 事務事業の合理化と市民サービスの向上を図る。 					
内容	<p>(財政課) 指定管理者制度の効果について検証・評価を行い、制度の継続、廃止及び変更を行う。 また、PFI・PPPの可能性を探り、導入可能な施設等の検証を行い、導入する。</p> <p>(企画振興課) 企業局交通船事業として実施していた中町・高田～宇品航路を平成27年度に指定管理者制度へ移行することで、経営の合理化と市民サービスの向上を図る。</p> <p>(農林水産課) 指定管理者制度未導入の施設について制度導入の検討を行う。</p> <p>(商工観光課) 切串シーサイドハウスは、潮干狩りの開催が見込めない状況で、どのように活用していくか検討する必要がある。施設の運営について検証し、指定管理者と連携しながら、よりサービスの向上に取り組む。</p>					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
指定管理者制度の効果検証 (財政課) (平成27年度末一斉切替有り)	実施				→	
モニタリングの実施(企画振興課)	実施				→	
新たな施設管理制度の検討・導入 (財政課・農林水産課)	資料収集・実施				→	
切串シーサイドハウス指定管理委託 (切串漁協アサリ養殖継続の為) (商工観光課)	継続 (養殖試行)	継続確認	継続		→	
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
切串潮干狩り客数					5,000人	

NO	31	所管課	農林水産課・各担当課			
項目	指定管理者制度導入施設の運営状況調査の実施					
目標	事務事業の合理化と市民サービスの向上					
内容	指定管理者制度導入施設の運営状況を調査し、適切な市民サービスが確保されていない場合は、指定管理者に対して指導若しくは助言を行う。 指定管理更新時には、運営状況により指定管理者の変更を検討する。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
運営状況調査の実施	見直し・実施					

ウ 公営企業の経営健全化と第三セクターへの適切な関与

【具体的な取組】

NO	32	所管課	企業局（水道業務課・下水道課）			
項目	公営企業の総括的なあり方					
目標	健全な経営の推進					
内容	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少による水道料金及び下水道使用料（以下「料金等」という。）の収入減少に伴い、経常経費の削減を図る。 健全経営のため、民間委託の活用や料金等の改訂について調査・検討する。 					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
料金等関係業務に係る民間委託の活用（水道業務課・下水道課）	調査・検討					
料金等改定（水道業務課・下水道課）	調査・検討					

NO	32-①	所管課	企業局（水道施設課）			
項目	水道事業					
目標	水道施設の耐震化と長寿命化の推進					
内容	<ul style="list-style-type: none"> （1）更新施設の耐震化と老朽施設の計画的な改修による長寿命化を進める。 （2）施設の耐震化と長寿命化を推進するための財源確保を図る。 					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
重要給水施設配水管耐震化事業	実施	見直し	実施			
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
重要給水施設配水管耐震化事業	363m	783m	195m	完了		
石綿管更新事業（残延長）	6,054m	4,668m	4,187m	3,687m	3,187m	

NO	32-②	所管課	企画振興課・(交通課)			
項目	交通船事業					
目標	経営状況や交通計画等を踏まえた運航体系の見直し(公設民営化の確立)					
内容	公設民営化へ移行し、適切な運航体制を確保する。また公設民営化した後も、引き続き公共交通協議会で交通計画等に沿った運航体系を検討し、必要な機能を確保する。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
公設民営化への移行	9月末 移行作業完了					
指定管理者による運航	10月以降開始				▶	
モニタリングの実施	実施				▶	
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
利便性(便数)確保	往復23便	往復23便	往復23便	往復23便	往復23便	

NO	32-③	所管課	企業局(下水道課)			
項目	下水道事業					
目標	下水道中長期ビジョンに基づく事業の推進					
内容	<p>下水道事業の整備及び既存施設の老朽化対策など、多様な課題の解決や、限られた財源の中での事業継続について策定した中長期ビジョンを基本に、実施項目を定め推進する。</p> <p>(1) 将来を見据えた下水道整備計画の適正な見直しを図る。</p> <p>(2) 過年度の下水道使用料及び受益者負担金・分担金(以下「使用料等」という。)の徴収率の向上を図る。</p> <p>(3) 下水道接続率の向上を図る。</p> <p>(4) 処理施設等の経費節減を図る。</p>					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
整備計画の見直しと健全な事業の推進	適正な計画見直し・事業推進				▶	
過年度使用料等の徴収率の向上 (使用料等:使用料及び受益者負担金・分担金)	納付指導による直接徴収や分納誓約取得の強化				▶	
	悪質滞納者に対する財産差押の推進				▶	
	悪質滞納者に対する法的債権回収の検討				▶	
接続率向上に向けた普及促進活動の推進	広報啓発・促進員の戸別訪問				▶	
処理施設等に係る民間委託の複数年契約による経費縮減	未実施委託の契約検討				▶	
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
接続率の向上	68.0%	69.0%	70.0%	71.0%	72.0%	
過年度使用料の徴収率向上	35.0%	35.5%	36.0%	36.5%	37.0%	
過年度負担金・分担金の徴収率向上	28.0%	29.0%	30.0%	31.0%	32.0%	

NO	33	所管課	建設課（小用地区開発対策室）		
項目	既存の造成地の売却推進及び利活用方針の検討				
目標	関係機関等と連携・協議と広報等による情報提供				
内容	<p>(1) アカハ子地区（しおかぜの丘分譲地）については、残区画の改良や価格の見直し等も行い、販売促進に努める。</p> <p>(2) 西の谷地区造成地については、行政財産等への用途変更も考慮しつつ、売却に努める。</p>				
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
販売促進		見直し			
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
売却区画数	1	1	2	2	2

NO	34	所管課	企画振興課・監査委員事務局		
項目	第三セクターの適正な運営に向けた指導・監督				
目標	<p>(監査委員事務局) 市の監査委員による監査の実施と財務諸表・経営状況の市民への公開 (企画振興課) 財務諸表・経営状況の市民への公開</p>				
内容	<p>(監査委員事務局) 定期的な監査を実施するとともに、必要に応じて実施できるよう、常に経営状況の把握に努める。 (企画振興課) 第三セクターの自立的な経営努力を促すため、行政の関与は必要最小限にとどめる。市民ニーズに応じた効果的・効率的なサービスを提供し健全な経営が行われているのかを積極的に把握するとともに、必要に応じて指導・監督を行う。また、地方自治法第243条の3第2項の規定により経営状況を説明する書類を作成し議会へ提出する。</p>				
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
財務諸表・経営状況の書面審査 (監査委員事務局)	実施				
財政援助団体等の監査の対象として実施 (監査委員事務局)	実施		実施		実施
議会への経営状況説明 (企画振興課)	議会説明				
財政援助団体等の監査 (企画振興課)	実施		実施		実施

NO	34-①	所管課	企画振興課		
項目	江田島バス（株）				
目標	海上交通と連携した地域にとって最適な公共交通ネットワークの実現と経営の効率化				
内容	「地域公共交通網形成計画」に基づき地域に最適な公共交通ネットワークを実現する。必要な路線系統について整理し、他の運行制度も含めた全市的な視野での検討を行う。				
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
地域公共交通網形成計画	路線検討	実施			
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
陸上交通に関する市民満足度ポイント (目標60点)	48.5点	51点	54点	57点	60点

エ 持続可能な公共交通体系の構築

【具体的な取組】

NO	35	所管課	企画振興課			
項目	江田島市地域公共交通網形成計画に基づく持続可能な地域公共交通網の形成					
目標	地域公共交通網形成計画に基づいた「地域にとって最適な公共交通ネットワーク」の実現					
内容	人口減少社会における地域社会の活力維持・向上を図るため、市、公共交通事業者、道路管理者、港湾管理者、地域公共交通の利用者、学識経験者などで構成する協議会の枠組みを活用しつつ「地域公共交通網形成計画」を策定し、計画に基づき地域に最適な公共交通ネットワークを実現する。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
地域公共交通網形成計画	計画策定	実施			▶	
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
交通に関する市民満足度ポイント (目標60点)	49点	51点	54点	57点	60点	

オ 情報公開とパブリックコメント等の積極的な活用

【具体的な取組】

NO	36	所管課	総務課秘書広報室			
項目	広報広聴機能の充実					
目標	公平公正で透明な市政の推進					
内容	広報えたじまの充実とホームページ等の広報媒体を利用した広報広聴機能の充実を目指す。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
広報紙満足度調査の実施（3年に1度）		実施			実施	
広報紙リニューアルの検討		検討			検討	
ホームページリニューアルの検討		検討	実施		▶	
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
広報紙満足度の向上		前回結果の 10%増			前回結果の 10%増	
フェイスブック（SNS）への記事掲載	前年の10%増	前年の10%増	前年の10%増	前年の10%増	前年の10%増	

NO	37	所管課	総務課秘書広報室・各担当課			
項目	パブリックコメント制度の推進					
目標	開かれた市政による市民の行政参加の推進					
内容	(秘書広報室) 職員に対してパブリックコメント制度の周知を図る。 (都市整備課) 次期「耐震改修促進計画」の策定に向けた準備として、見直し内容等について市民からの意見を集約する。 (社会福祉課) 障害者計画等、地域福祉計画作成時に広く意見を求め、施策に反映させる。 (保健医療課) データヘルス計画や第3次健康江田島21計画等、各種計画作成時に広く意見を求め、施策に反映させる。 (高齢介護課) 高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画作成時に広く意見を求め、施策に反映させる。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
パブリックコメントの計画的実施 (総務課)	実施					
「(次期)耐震改修促進計画」(都市整備課)		実施				
各種計画策定時に実施 (社会福祉課)		障害者計画 (前期)	第5期障害者 福祉計画	地域福祉計画		
(保健医療課)	データヘルス計画		第3次健康 江田島21計画	第2次食育 推進計画		
(高齢介護課)			高齢者福祉計画 第7期介護保険 事業計画			
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
パブリックコメントへの意見数 (年度内の平均：平成26年度 0.8件)	2件	4件	6件	8件	10件	

NO	38	所管課	総務課秘書広報室			
項目	市政モニター制度の検討					
目標	開かれた市政による市民の行政参加の推進					
内容	市政モニター制度の実施を目指すため、他の自治体の実施状況や運用方法を調査・検討する。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
「市民の声」制度の調査・検討	調査・検討	実施予定(調査検討により実施することとなった場合)				

カ 協働のまちづくりの推進

【具体的な取組】

NO	39	所管課	交流促進課			
項目	新しい住民自治組織の整備，拡大及び市民活動団体の支援と関係強化					
目標	市民協働体制の確立					
内容	「まちづくり協議会」未設置の地域へ協働のまちづくりの必要性の説明及び協議を行う。 自治会・女性会や各地域活動団体によって構成された「まちづくり協議会」の取組の充実を支援し，参加と連携による協働のまちづくりを推進する。また，他の団体についても市民活動を応援・支援し，連携と役割分担により新しいまちづくりを目指す。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
協働のまちづくり協議会の設立に向けた説明会の実施	継続				▶	
協働のまちづくり地域提案型補助金の支援拡充	実施				▶	
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
協働のまちづくり協議会の設立数	9	10	11	12	13	

NO	40	所管課	危機管理課			
項目	防犯連合会等の外郭団体との役割分担の明確化					
目標	外郭団体との連携強化					
内容	安全・安心なまちづくりのため，市民・各種団体及び警察と一体となって防犯に関する取組を進める。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
防犯啓発活動の実施	企画・実施				▶	
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
防犯啓発街頭活動	1	1	1	1	1	

4 組織及び財政のスリム化

ア 計画的な人事管理と人件費等の抑制

【具体的な取組】

NO	41	所管課	総務課			
項目	定員適正化計画に基づく計画的な人事管理					
目標	高度化・複雑化する行政需要に応じた専門的知識を備えた組織の構築					
内容	住民福祉の向上のため、専門的な知識を持った職員の採用や、再任用制度による技術の継承を図るなど効果的な人事配置を目指す。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
専門的知識を持った職員の計画的採用	実施				→	
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
専門職員採用数	4	5	6	6	3	

NO	42	所管課	総務課			
項目	人事評価制度導入による能力開発と人材育成の推進					
目標	個人の能力開発と人材育成の推進					
内容	平成28年度からの本格導入に向け、制度の目標について研修を行う。また評価者研修や面接研修を随時行い公平な評価ができるよう訓練を行う。評価者には評価の結果をフィードバックする事で気づきを与え、能力開発を促す。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
人事評価制度の試行・導入	試行	実施	見直し	実施	→	
消防職員及び保育士への導入	資料収集	実施	見直し	実施	→	
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
制度の習熟研修	2	2	2	2	2	

NO	43	所管課	総務課			
項目	職員給与の適正化					
目標	適正な給与体系の確立					
内容	現状では、3級（主任）以下のラスパイレス指数が低いことから、昇格制度等の充実を図り改善を目指す。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
3級以下の給与改善（昇格制度の充実）	実施	完了	見直し	検討	実施	
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
県内市中7位を目指す。（現在県内13市中12位）				→	7位	

NO	44	所管課	総務課			
項目	事務の効率化と時間外、休日勤務の削減					
目標	効率的な事務の遂行と職員の能力向上により時間外手当の削減を目指す。					
内容	水曜日、金曜日等の「ノー残業デー」や、休日勤務の振替を徹底するなど、時間外手当の削減を図る。また、各種研修を実施し、職員の抜本的な意識改革を行う。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
各種研修の実施	実施				▶	
ノー残業デーの啓発	実施				▶	
時間外勤務実態の分析	実施				▶	
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
時間外手当5%削減 (平成26年度予算ベース)				▶	5%削減	

NO	45	所管課	総務課			
項目	特別職、各種委員及び臨時、嘱託員報酬の見直し					
目標	報酬、給与及び手当等の見直し					
内容	(1) 臨時・嘱託員の賃金については、県内市町の状況や経済状況を考慮し、改定する。 (2) 特別職及び各種委員についても同様に、県内状況を調査し、必要に応じて見直しを行う。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
臨時・嘱託員の賃金改定	資料収集	実施			▶	
特別職及び各種委員報酬の見直し	資料収集	検討			▶	
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
臨時・嘱託員賃金水準10%以上増 (平成26年度比)	検討				10%以上増	

NO	46	所管課	総務課			
項目	嘱託員、臨時職員の適正配置					
目標	適切な人事配分と再任用職員の活用により臨時、嘱託員の適切な配置を目指す。					
内容	今後増加が予想される再任用職員を有効に活用し、時間外勤務が多い部署又は、恒常的に配置している部署を中心に配置していく。今後人事ヒアリング等により、適切な人員配置を目指す。単に異動等による欠員を補充するものではなく、業務量等を考え、真に必要なものであるかを見極める。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
人事ヒアリング等での聞き取り調査	実施				▶	

イ 歳入財源の確保

【具体的な取組】

NO	47	所管課	収納推進課・各担当課			
項目	市税等収納率の向上					
目標	負担の公平と滞納額の削減					
内容	<p>滞納が生じている要因を分析し、目標数値を設定のうえ、市税等収入の確保に向けた徴収業務の取組を強化する。</p> <p>(都市整備課) 現年度分は、電話、夜間訪問の納付指導に努める。過年度分は、収納推進課と連携して法的措置を視野に入れた納付指導を強化し納付意欲の高揚を図る。</p> <p>悪質な者に対しては、「債権回収対策会議」を基軸に「住宅明渡し及び支払請求」訴訟を提起する。</p> <p>(学校教育課) 給食費は、電話や通知等により納付するよう督促する。また長期滞納者に対しては、収納推進課と連携して早期徴収に努める。</p> <p>奨学金については、制度の安定的な運営を図るため、滞納者(奨学生)だけでなく、連帯保証人に対しても引き続き督促を行い、返還率の向上を図る。</p> <p>(保健医療課) 引き続き徴収嘱託員2名を収納推進課に配属し、情報共有及び連携強化を図り、収納率向上に努める。併せて納税相談を年4回実施し、滞納者の納付指導に努める。</p>					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
高額・長期滞納者とならないよう早期滞納処分を実施する。(収納推進課)	早期差押処分実施				▶	
債権回収対策会議を活用し、税外債権の滞納を解消する。(収納推進課)	法的手段実施				▶	
年4回の国保・後期高齢医療納税相談(保健医療課)	実施				▶	
収納推進体制の整備(各担当課)	実施				▶	
収納推進課と関係部署の連携強化(各担当課)	実施				▶	
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
市営住宅使用料(現年度分)	95.8%	96.1%	96.5%	96.8%	97.0%	
市営住宅使用料(過年度分)	7.2%	7.9%	8.6%	9.3%	10.0%	
給食費徴収率(学校教育課)	98.6%	98.7%	98.8%	98.9%	99.0%	
奨学金返還率(学校教育課)	91.0%	91.5%	92.0%	92.5%	93.0%	
国保現年度収納率	94.1%	94.2%	94.3%	94.4%	94.5%	
市税現年度分収納率の向上(平成26年度98.7%)	前年度比0.1%増	前年度比0.1%増	前年度比0.1%増	前年度比0.1%増	前年度比0.1%増	

NO	48	所管課	総務課・生涯学習課			
項目	使用料、手数料の見直し					
目標	受益者負担の適正化					
内容	<p>・経済情勢や市民ニーズを反映した使用料、手数料の根拠を明確にし、見直しを検討する。</p> <p>・公共施設については、「使用料・手数料見直しの基本方針」に基づき受益者負担の適正化を図る。</p>					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
経済情勢の変化への対応(総務課)		見直し・検討	実施		▶	
使用料・手数料の改定(生涯学習課)	見直し・検討				▶	

NO	49	所管課	財政課			
項目	市有財産の有効活用の推進					
目標	財産の有効活用と自主財源の確保					
内容	未利用遊休財産の処分により、財産の有効活用が図られると共に、自主財源の確保・維持経費の削減が図られる。また、入札や契約方法の見直しにより、事業効果の早期発現が期待できる。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
財産の洗い出し（随時）	実施				▶	
契約方法の整理・検討 （入札、プロボなど）	実施				▶	

NO	50	所管課	会計課・財政課			
項目	基金の有効な運用					
目標	財産の有効活用と自主財源の確保					
内容	保有している基金を運用する事により、財産の有効活用を図る。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
基金の運用方法の検討	検討・実施				▶	
安全で有利な方法による金融商品の運用を行う。	実施				▶	
目標数値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
運用利率	0.08%以上				▶	

ウ 経費の節減

【具体的な取組】

NO	51	所管課	財政課			
項目	公用車の導入基準や管理基準等の見直し					
目標	事務事業合理化と行政コストの削減					
内容	新庁舎への移転に伴い、公用車の稼働状況を確認し、保有台数、配置について検討を行う。併せて、他の庁舎においても状況を確認し、適正な管理を行う。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
新本庁舎		検討・実施			▶	
他の庁舎			検討・実施		▶	

NO	52	所管課	財政課			
項目	公共工事コスト縮減の推進					
目標	行政コストの削減					
内容	電子入札（業務）の導入をモデル的に実施し、事務の効率化を図る。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
電子入札（業務）	検討	実施			▶	

NO	53	所管課	総務課・各担当課			
項目	各種団体への負担金の見直し					
目標	任意団体の加入見直しと負担金軽減の努力					
内容	各種団体への加入については、真に加入が必要であるかどうか、費用対効果や必要性を十分に検討し、負担金の軽減に努める。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
任意団体への加入見直し	加入見直し	実施			▶	

NO	54	所管課	財政課			
項目	土地借上げ料等の見直し					
目標	コスト削減					
内容	借上げの実態を把握し、事業効果の検討を踏まえ、返還又は購入、継続の場合は借上げ料の見直しを行う。					
実施項目/改革スケジュール	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
実態把握	調査					
整理・検討・実施	整理	実施			▶	

